# 北見市におけるガス漏れ事故に関する総括ならびに社内処分について

昨日、経済産業省原子力安全・保安院による「北海道北見市ガス漏れ事故について(中間報告)」が公表され、また弊社に対しまして、原子力安全・保安院長から厳重注意及び指示、北海道産業保安監督部長から保安規程変更命令の処分通知が発せられました。弊社としましては、これを重く受け止め、このたびの事故に関する総括を行うとともに、社内処分を決定しましたので報告いたします。

### 1. ガス本管破断および漏えいガス流入の原因について

# (1)ガス本管の破断について

ガス本管破断の原因につきまして、経済産業省原子力安全・保安院の「北海道北見市ガス漏れ事故について(中間報告)」(以下、中間報告)においては、「車両振動や除雪車の振動等が地盤の凍結の影響を受けてガス導管の周辺の地盤の沈下を加速させ、管を下方向へ曲げる力を徐々に増加させた、車両振動、除雪車の振動が地盤凍結により管に伝わりやすくなり、また地盤の不均質な凍結により、管に繰り返し負荷がかかり、管の上側表面に微小な疲労亀裂が生じた、微小な疲労亀裂を起点とし、地盤の不同沈下の増大とともに一気に破断した」と推定されております。

一方、弊社における調査においては、管体破断面の現物調査はできておりませんが、現場調査や周辺の土質調査等から、中間報告と同様、主要な原因は地盤の不同沈下によるものと推定しております。なお、不同沈下が発生した要因につきましては、現地での埋設管・地表面の測量結果および歩道路面の沈下状況から、破断箇所の南側に地盤強度の弱い箇所が多くあったためではないかと推測しております。これに加え、中間報告で指摘のあった、車両振動や除排雪作業の影響、地盤の不均質凍結、土壌の凍結・融解の影響等の要因が重なり合い、破断に至ったものと思われます。

また、中間報告で指摘のあった凍結地盤における埋設物への車両振動等の影響や不均質凍結による水平応力の影響等、弊社として詳しいメカニズムが解明できていない点につきましては、引き続き調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

#### (2)漏えいしたガスの拡散経路と被害者宅への流入経路について

破断箇所から漏えいしたガスは、通常であれば地上に拡散しますが、このたびの事故では硬く締まった凍土が地表を覆った状態であり、かつ破断箇所付近周辺の土壌が比較的空隙の多い砂礫層であったことから、地表面にはわずかしか滲み出ず、地中で広範囲にわたってガスが拡散したものと思われます。その際、家屋の床下土壌は凍結していないことから、凍土の下を家屋の近くまで拡散してきたガスが、土中または水道・下水等の埋設管周りを伝わって家屋床下に入り込み、さらに室内に侵入したものと考えております。

### 2. 本件事故に関する総括について

ガス本管破断については複合的な要因による可能性が高いと考えておりますが、破断の原因が どうであれ、弊社のガス工作物であるガス本管に起因する事故であることに疑いはなく、維持管 理を適切に行う立場にある者として、その責任を重く受け止めております。

このたびの事故は、ガス管の破損から被害者宅へのガス流入に至る状況が、地中で漏えいした 大量のガスが凍結地盤の下を広い範囲で移動するという、弊社としては過去に経験のないもので ありました。しかしながら、事故前々日の1月17日から周辺の調査を継続していたにもかかわら ず、これを事故防止に結びつけることができなかったことは、お客さまに安全にガスをお届けす る責任を担う弊社として誠に痛恨の極みであり、一連のガス漏えい調査の過程において、さらに 安全サイドに踏み込んだ判断と対応が必要であったと考えます。

また、漏えい調査の作業要領・基準についても今回のケースを踏まえると不十分な点があり、 警報器鳴動の通報が複数あった場合の対応や緊急時の避難要請のあり方、漏えい調査が長期にお よぶ場合の対応等について、より明確にしておくべきであったと考えます。

さらには、北見市から事業を譲り受けるに当たっては、業務の引継ぎを通して北見の地域性を 十分に把握し、これを現場の作業に反映させる等、保安確保に向けた一層の努力を払うべきであ ったと考えます。

結果として、3 名の方の尊い命が失われ、11 名の方が一酸化炭素中毒で病院に搬送されるという極めて重大な事故となりましたことに対し、あらためて深くお詫び申し上げます。

### 3.事故の再発防止に向けて

弊社では、これまでも保安レベルの向上を重要な経営課題と位置づけ、お客さまの安全確保と ガスの安定供給に努めてまいりました。また、1996 年から進めております天然ガス転換について も、安全を最優先に取り組み、これまで札幌、千歳、小樽、函館の約 56 万件のお客さまについて 無事故で完了いたしました。

しかしながら、今回、このような重大事故が発生し、保安レベル向上に向けた一層の努力が必要であるとあらためて強く認識した次第です。弊社としては、このたびの原子力安全・保安院の厳重注意及び指示、中間報告における指摘事項等を踏まえ、社内における安全意識の再徹底をはかるとともに、保安体制の整備・強化を進め、経年管対策の前倒しや天然ガス転換の早期化など、全社一丸となって安全対策の強化に取り組んでまいります。

なお、今後の安全対策の内容につきましては、2007年度事業計画に盛り込む形で、すでに一部を決定・公表しておりますが、これらを踏まえて、さらなる補強と確実な推進をはかってまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

# 4. 社内処分について

当該事故に対する経営責任を明確にするため、以下のとおり社内処分を行います。

代表取締役会長佐々木正丞報酬月額 30%を 3 ヶ月分返上代表取締役社長前泉 洋三報酬月額 30%を 3 ヶ月分返上代表取締役副社長執行役員大槻 博報酬月額 30%を 3 ヶ月分返上取締役(当時 北見支店担当役員) 濱多 悟報酬月額 20%を 3 ヶ月分返上

以上

# 安全高度化に向けた取り組みについて

(2007年度事業計画より抜粋 3月23日公表済み)

# 1.経年管対策の強化

### 1)ねずみ鋳鉄管対策の早期完了について

- ・従来計画で2015年としていた対策完了時期を前倒しし、2011年までに完了することとします。
- (札幌、小樽、函館、千歳地区)
- ・北見地区は、さらに計画を前倒しし、2008年秋までに完了いたします。

### 2)白ガス経年埋設内管の対策について

・保安上、重要とされている建物における「白ガス経年埋設内管」(残存本数 約3500本)の対策について、2015年度までの対策完了を目指しつつ、お客さまのご理解をいただきながら可能な限り前倒しできるよう、努力してまいります。

### 3)漏えい検査の強化について

- ・ねずみ鋳鉄管について40ヶ月に1回の法定漏えい検査に加え、自主的に年1回漏えい検査を実施します。
- ・北見地区のすべての本支管について、この雪解け後の5月から6月にかけて漏えい検査を実施します。
- ・北見地区の経年本支管の漏えい検査を、天然ガス転換が完了(2009年8月)するまでの間、自主的に年2回実施いたします。さらに、ねずみ鋳鉄管路線は、2007年度の冬期間にマンホール調査を実施いたします。

# 2.天然ガス転換の早期化

### 1) 北見地区における天然ガス転換について

・天然ガス転換を当初計画の 2009 年 9 月 ~ 12 月から前倒しし、2009 年 3 月 ~ 8 月に実施すべく準備を進めております。

### 2)熱量変更共同化事業への対応について

・北海道ブロック熱量変更共同化事業の完了時期を当初計画の 2010 年から前倒しし、2009 年に完了できるよう、道内各事業者を最大限支援してまいります。

# 3.消費機器安全対策の強化

#### 1)安全型機器への買い替え促進策について

・不完全燃焼防止装置無し半密閉式の湯沸器・風呂釜を対象とする下取り制度(1台3万円で下取り)を設け、 ガス機器メーカーと協力し、安全型機器への買い替え促進を強化してまいります。

#### 2)複合型警報器の普及について

- ・お客さまの安全確保のため、ガス警報器の普及促進に努めてまいります。
- ・火災警報機能および C O 検知機能を備えた複合型警報器の普及促進を、リース制度を活用しながら積極的に進めてまいります。

### 3)安全使用についての周知活動

- ・開栓、修理などの業務機会の活用、当社ホームページやマス媒体への広告掲載等により、お客さまへの安全使 用周知を行ってまいります。
- ・買い替え促進対象機器を所有するお客さまに対しては、ダイレクトメールの発送や個別訪問による周知を行ってまいります。

# 4. 保安体制の強化

#### 1)組織改正の実施

「安全高度化に向けた取り組み」を確実・迅速に推進する体制を構築するため、4 月 1 日付で組織改正を実施しました。

#### 2)保安対策委員会の設置

「安全高度化に向けた取り組み」の実施における課題に対し、速やかな対応をとることを目的に、副社長(大槻博)を委員長とする「保安対策委員会」を発足いたしました。各保安施策の進捗をチェックするとともに、事故に至る可能性のあるさまざまなリスクに対し、適切かつ迅速な対策を講じてまいります。